

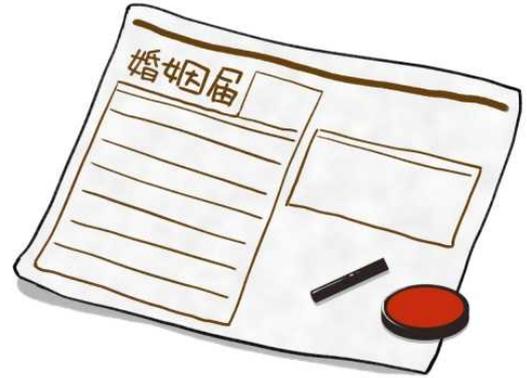
# 戸籍(初級)

日程 第1回 6月10日(水)、11日(木)  
第2回 6月17日(水)、18日(木) 【各2日間】

対象 初めて戸籍事務を担当する職員【定員153名】

ねらい 戸籍事務に必要な基礎知識を習得し、  
職務遂行能力の向上を図る。

場所 特別区職員研修所  
 (千代田区神田相生町1番地  
 秋葉原センタープレイスビル4・5・6階)



カリキュラム (予定、各回共通) ※教科目については、変更となる可能性があります。

	教科目名	
1日目	○戸籍法総論Ⅰ	戸籍制度と戸籍行政
	○戸籍法総論Ⅱ	戸籍の編製及び記載(戸籍の見方)・戸籍に関する帳簿書類
	○戸籍法総論Ⅲ	戸籍の公開・戸籍の附票
	○戸籍法総論Ⅳ	届出通則・本人確認・不受理申出
2日目	○死亡・失踪	○出生・認知
	○入籍・転籍・分籍	○縁組・離縁
	○婚姻・離婚	○渉外戸籍
	○訂正・追完	
計	2日間(14時間)	

新型コロナウイルスの感染リスクを考慮し、当初予定しておりました「実務セミナー」を取りやめる等カリキュラムを見直し、各回2日間に縮減して実施します。

※本研修は、東京法務局、東京戸籍住民基本台帳事務協議会との共催で実施しています。

